



赤い羽根共同募金運動 70 周年記念助成

【助成決定後の手引き】

ささえあう心を届けたい

～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～



和歌山県共同募金会

はじめに・・・

～赤い羽根共同募金～

平素は、赤い羽根共同募金運動にご支援ご協力賜り誠にありがとうございます。
赤い羽根共同募金助成金の財源は、地域の皆様から頂いた寄付金です。
和歌山県内でご寄付頂いた共同募金は、和歌山県内で行われる福祉活動に助成させて頂いております。共同募金は「和歌山の町を良くするしくみ。」です。

～共同募金ってどんなことに使われているの～

「共同募金は知っている」「でもどんなことに使われているのか知らない」というご意見を沢山頂きます。本会では、県民の皆様に、共同募金の使い途のご報告をきちんとお届けするためにも、使い途の広報活動を一層充実させていきたいと思っています。

～じぶんの町を良くするしくみ。～

和歌山の町を良くするためにも、共同募金へのより一層のご支援を頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

※大規模災害時には全国の共同募金会が協力して被災者支援をいたします。

社会福祉法人和歌山県共同募金会

〒641-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7階

電話 073-435-5231 FAX 073-435-5232

メール info@akaihane-wakayama.co.jp

HP <http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>

目 次

助成決定後の事業の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

記入方法

【様式 2】 助成変更承認申請書・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【様式 3】 事業完了報告書及び交付請求書・・・・・・・・ 4

【様式 4】 ありがとうメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

【様式 2～4】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8

手続き相談窓口【市町村共同募金委員(支会・分会)所在地一覧】・・ 9

助成決定後の手続きについて

1 事業の流れ

スケジュール	事業の流れ	提出先・問合せ先
平成 29 年 9 月 1 日～10 月 31 日	助成申請書【様式 1】受付 郵送可 当日消印有効	市町村共同募金委員会 【P9 参照】
12 月下旬	助成決定	和歌山県共同募金会
平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日 郵送可 当日消印有効	助成事業の実施 完了報告書及び交付請求書【様式 3】提出 ありがとうメッセージ 【様式 4】提出 ※変更承認申請書 【様式 2】提出 ※事業内容に変更の生じる場合は、事業実施前(物 品購入前)に本会又はお近くの市町村共同募金 委員会に相談。その上で変更承認申請書を提出。 本会からの変更承認通知を受けてから事業を実 施してください。 完了報告書を確認後、随時助成金の送金 ※助成金は、精算払です。	和歌山県共同募金会 〒641-8319 和歌山市手平 2 丁目 1-2 県民交流プラザ和歌山ビ ッグ愛 7 階 ※事業実施や書類作成等 のお問合せは市町村共同 募金委員会で受付けてお ります。お気軽にご相談下 さい。

2 事業の実施及び手続きについて

助成金事業の実施は、団体の会則及び経理規定、本会が示す次のことにご留意の上、適正に行って下さい。

①購入業者の決定

購入予定備品の見積書を再度、原則として 2 社以上徴収の上、見積合せを行って、購入業者を決定して下さい。※助成申請書提出時と変更がなければ必要ありません。

見積書の宛名は団体の正式名称になってますか？



見積書の有効期限は大丈夫ですか？

助成申請事業費に、消費税も含んでますか？

②計画変更

助成金交付決定後、再度の見積合せ等により金額・機種等事業内容に変更が生じる場合は、事業を実施する前に、本会またはお近くの市町村共同募金委員会にご相談ください。その上で【様式 2】共同募金助成変更承認申請書を本会へ提出して、承認を得てから事業を実施して下さい。



変更後に総事業費が減額した場合、助成金額も減額になる場合があります。助成率は、助成対象事業費総額の 90%以内です。

③納品・請求等について

購入業者が決定したら、速やかに購入して、業者から納品書・請求書を受理して下さい。



納品書・請求書の宛名は団体の正式名称になってますか？
日付は記入されていますか？

④助成金事業の明示について

購入した物品は、赤い羽根共同募金助成金によるものであることを明示して下さい。

<明示の方法>

- ・助成決定時に、本会から送付する「助成シール」を購入した物品に貼付する。
- ・シール貼付が適さない場合は、「赤い羽根共同募金助成」とペイント等で記載する。
- ・助成金の交付請求をする際に、購入した物品の写真及びその物品を使用して行った災害訓練の写真が必要となります。写真は写真専用紙にて現像した適切な画質のものを添付。

又はメールで写真データを提出も可（本会メールアドレス info@akaihane-wakayama.or.jp）



写真は広報資料として公表させて頂くことがありますので予め
ご留意下さい。

⑤支払いについて

業者への支払いは、団体で立替払いをしておいて下さい。

助成決定後、助成金送金は団体名義の通帳への振込となります。個人名義通帳への振込はできませんので予め
ご了承ください。 助成金の送金は【様式3】共同募金事業完了報告書及び交付請求書を、本会にて受理・確
認後に振込送金となります。

⑥管理について

助成金が振り込まれたら、会計処理を適正に行ってください。

団体の、会計報告及び事業報告書に、共同募金助成金について記載して頂けますようお願いいたします。

又、購入した物品の管理は適正に行ってください。

⑦実地監査について

本会が必要と認めるときは、実地監査を行います。

⑧その他

事業実施について、不適正なことが行った場合は、助成できない場合がありますのでくれぐれもご配慮の上、
事業の実施をして下さい。

様式等は本会ホームページからダウンロードできます。

「和歌山県共同募金会」で検索。 <http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>

(様式2)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

変更承認申請書

変更がある場合、まずは、
 本会又はお近くの市町村
 共同募金委員会へご相談
 下さい

平成 30 年 ○ 月 △ 日

社団法人 共同募金会会長 様

助成申請書に記入したとお
 り記入して下さい。

団体の名称 代表者の職名及び氏名	〇〇自主防災会 会長 赤羽一郎 ㊟
団体所在地・電話・FAX	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 電話 073-435-5231 FAX 073-435-5232
団体設立年月日	○ 年 △ 月 ○○ 日

平成29年12月 日付和共募第 号で決定のあった事業について次のとおり変更したいので申請いたします。

助成決定通知に記載されて
 いたとおり記入して下さい。

助成決定事業名			
携帯用無線機購入			
変更理由			
見積額の変更により、総事業費が減額となったため			
変更前 事業内容		変更後 事業内容	
見積額は万円未満切捨です。		機種の変更等軽微な変更 の場合は必要ありません。 但し、資金計画の変更が伴 う場合はご相談ください。	
自己資金・総事業費は1円		変更後 資金計画	
助成申請額	円	変更申請額	円
自己資金	円	自己資金	円
合計(税込み総事業費)	円	合計(税込み総事業費)	円
添付書類チェック (書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい)		チェック	事務担当者
1 変更後の見積書(写)・カタログ(写)			職名及び氏名 電話 FAX メール
2 その他本会が必要と認めたもの			

助成率は90%以内。変更申
 請額は万円未満切捨です。
 自己資金・総事業費は1円
 単位までご記入ください。

実際に申請事務を担当され
 る方の連絡先を記入下さい。
 申請に係るお問合せはこち
 らにさせていただきます。

(様式3)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

羽根共同募金 70 周年記念助成

物品購入及び災害訓練終了
後にご提出ください。

完了報告書及び交付請求書

平成 30 年 ○ 月 △ 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

助成申請書に記入したとお
り記入して下さい。

団体の名称	〇〇自主防災会
代表者の職名及び氏名	会長 赤羽一郎 ㊟
団体所在地・電話・FAX	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 電話 073-435-5231 FAX 073-435-5232
団体設立年月日	○ 年 △ 月 ○○ 日

共同募金の助成を受けた事業について次のとおり完了いたしましたので報告いたします。

助成決定事業名	助成決定通知に記載されて いたとおり記入して下さい。	
携帯用無線機購入		
助成事業実施の成果（書ききれない場合は別紙可）	平成 30 年 月 日 災害訓練実施。町内の住民約〇〇名参加。高齢化率 %。災害時に避難困難者が予想されることから、無線機を使用して、体の不自由な方や独居の高齢者の方を、スムーズに避難誘導・搬送するための訓練を実施した。実際に訓練を行うことにより、住民一人一人がご近所の避難が困難な方をサポートして住民皆の命を協力して守ろうという意識をもつことにつながり、独居の高齢者の方からは「心強くなったよ」との声を頂くことができた。	
助成事業のPR方法	町内(区内)に回覧板で、助成事業の実施について報告	
共同募金助成決定額【交付請求額】	自己資金・総事業費は1円 単位までご記入ください。	
自己資金	円	
合計（税込み総事業費）	円	
銀行名	銀行 農協 信組 信金	支所 団体名義の通帳に振込送金 します。個人名義の通帳に は送金できません。
口座番号	普通預金 当座預金 No.	
フリガナ		
預金者名義（通帳名義通り記入）		
添付書類チェック（書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい）	チェック	事務担当者
1 業者請求書（写）		職名及び氏名 電話 FAX メール 実際に申請事務を担当され る方の連絡先を記入下さい。 申請に係るお問合せはこち らにさせていただきます。
2 業者納品書（写）		
3 業者領収書（写）又は金融機関振込票（写）		
4 【様式4】ありがとうメッセージ（備品・訓練写真貼付）		
5 その他本会が必要とするもの		

(様式4)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70 周年記念助成

ありがとうメッセージ

団体の名称	〇〇自主防災会
-------	---------

ありがとうメッセージ
 (メッセージ及び写真は広報に使用させて頂くこともあります。広報する紙面等の関係上、メッセージを本会でアレンジさせて頂くこともあります。)

目安のマス目です。文字数の制限はありません。																							

写真を貼付して下さい。(備品及び訓練写真)

※写真は写真専用紙にて現像した適切な画質のものを添付。

又はメールで写真データを提出も可 (本会メールアドレス info@akaihane-wakayama.or.jp)

備品写真

購入した備品には今回同封の共同募金助成シール貼付やペイントするなど、必ず明示をして下さい。(シールは足りなければ追加送付可能です)

訓練写真

本会広報等に使用させて頂くことがあるのでご留意下さい

(様式2)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

変更承認申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

団体の名称 代表者の職名及び氏名	①
団体所在地・電話・FAX	〒 電話 FAX
団体設立年月日	年 月 日

平成 年 月 日付和共募第 号で決定のあった事業について次のとおり変更したいので申請いたします。

助成決定事業名			
変更理由			
変更前 事業内容		変更後 事業内容	
変更前 資金計画		変更後 資金計画	
助成決定額	円	変更申請額	円
自己資金	円	自己資金	円
合計(税込み総事業費)	円	合計(税込み総事業費)	円
添付書類チェック (書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい)		チェック	事務担当者
1 変更後の見積書(写)・カタログ(写)			職名及び氏名 電話 FAX メール
2 その他本会が必要と認めたもの			



赤い羽根共同募金 70 周年記念助成

完了報告書及び交付請求書

平成 年 月 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

団体の名称 代表者の職名及び氏名	
団体所在地・電話・FAX	〒 電話 FAX
団体設立年月日	年 月 日

共同募金の助成を受けた事業について次のとおり完了いたしましたので報告いたします。

助成決定事業名	
助成事業実施の成果（書ききれない場合は別紙可）	
訓練の内容等	
助成事業のPR方法	
共同募金助成決定額【交付請求額】	円
自己資金	円
合計（税込み総事業費）	円
銀行名	銀行 農協 信組 信金 支店 支所
口座番号	普通預金 当座預金 No.
フリガナ	
預金者名義（通帳名義通り記入）	
添付書類チェック（書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい）	チェック
1 業者請求書（写）	事務担当者 職名及び氏名 電話 FAX メール
2 業者納品書（写）	
3 業者領収書（写）又は金融機関振込票（写）	
4 【様式4】ありがとうメッセージ（備品・訓練写真貼付）	
5 その他本会が必要とするもの	

(様式4)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

ありがとうメッセージ

団体の名称	
-------	--

ありがとうメッセージ																	
(メッセージ及び写真は広報に使用させて頂くこともあります。広報する紙面等の関係上、メッセージを本会でアレンジさせて頂くこともあります。)																	

写真を貼付して下さい。(備品及び訓練写真)

※写真は写真専用紙にて現像した適切な画質のものを添付。

又はメールで写真データを提出も可 (本会メールアドレス info@akaihane-wakayama.or.jp)

平成29年度市町村共同募金委員会名簿

平成29年7月1日時点

共同募金委員会名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
和歌山市共同募金委員会	640-8226	和歌山市小人町29 和歌山市あいあいセンター福祉交流館1階 社協内	073-431-5246	073-431-5250
共同募金会海南市支会	642-0002	海南市日方1519-10 海南市海南保健福祉センター 社協内	073-483-6777	073-483-6771
共同募金会橋本市支会	648-0072	橋本市東家1丁目3番1号 橋本市保健福祉センター2階 社協内	0736-33-0294	0736-33-4377
有田市共同募金委員会	649-0432	有田市宮原町東215 有田市福祉館なごみ 社協内	0737-88-2751	0737-88-2033
御坊市共同募金委員会	644-0002	御坊市藪350 御坊市福祉センター 社協内	0738-22-5490	0738-22-9991
田辺市共同募金委員会	646-0028	田辺市高雄1丁目23番1号 田辺市民総合センター 社協内	0739-24-8329	0739-26-2928
新宮市共同募金委員会	647-0041	新宮市野田1-1 新宮市福祉センター 社協内	0735-21-2760	0735-23-0510
紀の川市共同募金委員会	649-6111	紀の川市桃山町最上1253-2 桃山保健福祉センター 社協内	0736-66-1211	0736-66-2751
共同募金会岩出市支会	649-6256	岩出市金池92 岩出市総合保健福祉センター 社協内	0736-63-3246	0736-63-4043
紀美野町共同募金会	640-1121	海草郡紀美野町下佐々1408-4 紀美野町総合福祉センター 社協内	073-489-9962	073-489-2255
かつらぎ町共同募金委員会	649-7121	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2338-2 かつらぎ町地域福祉センター 社協内	0736-22-4311	0736-22-6898
九度山町共同募金委員会	648-0111	伊都郡九度山町河根732-1 九度山町地域福祉センター 社協内	0736-54-9294	0736-54-9295
高野町共同募金委員会	648-0211	伊都郡高野町高野山26-8 高野町保健福祉センター 社協内	0736-56-2941	0736-56-5273
湯浅町共同募金会	643-0002	有田郡湯浅町青木668-1 湯浅町役場 健康福祉課内	0737-64-1120	0737-65-3006
広川町共同募金委員会	643-0071	有田郡広川町広1500 広川町保健福祉センター 社協内	0737-64-0866	0737-63-2628
有田川町共同募金委員会	643-0152	有田郡有田川町金屋7 有田川町金屋文化保健センター 社協内	0737-32-5755	0737-32-5560
共同募金会美浜分会	644-0044	日高郡美浜町和田1138-326 美浜町地域福祉センター 社協内	0738-23-5393	0738-23-4300
日高町共同募金委員会	649-1212	日高郡日高町小中1308 日高町保健福祉総合センター 社協内	0738-63-2751	0738-63-2447
由良町共同募金委員会	649-1121	日高郡由良町吹井80-88 由良町地域福祉センター 社協内	0738-65-3500	0738-65-3502
印南町共同募金委員会	649-1534	日高郡印南町印南2009-1 印南町社会福祉センター 社協内	0738-42-1433	0738-42-7294
みなべ町共同募金委員会	645-0002	日高郡みなべ町芝447-2 みなべ町社会福祉センターはあと館 社協内	0739-72-5611	0739-72-5610
日高川町共同募金委員会	649-1324	日高郡日高川町土生160 日高川町社会福祉拠点センター 社協内	0738-22-5424	0738-24-2552
白浜町共同募金委員会	649-2324	西牟婁郡白浜町十九淵274-1 社会福祉協議会内	0739-45-2711	0739-45-2777
上富田町共同募金委員会	649-2105	西牟婁郡上富田町朝来755-1 上富田町福祉センター 社協内	0739-47-4757	0739-47-4731
すさみ町共同募金委員会	649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見4133 すさみ町地域福祉センター 社協内	0739-55-4104	0739-55-4640
那智勝浦町共同募金委員会	649-5331	東牟婁郡那智勝浦町天満1418-2 那智勝浦町福祉健康センター 社協内	0735-52-5252	0735-52-3700
太地町共同募金委員会	649-5171	東牟婁郡太地町太地2991-1 太地町多目的センター 社協内	0735-59-3380	0735-59-4332
共同募金会古座川町分会	649-4223	東牟婁郡古座川町川口254番1 社会福祉協議会内	0735-72-3719	0735-72-1611
共同募金会北山村分会	647-1603	東牟婁郡北山村大沼312 北山村高齢者生活福祉センター 社協内	0735-49-2090	0735-49-2134
串本町共同募金会	649-3510	東牟婁郡串本町サンゴ台783番7 社協内	0735-62-7060	0735-62-5832
(福)和歌山県共同募金会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階	073-435-5231	073-435-5232

～共同募金ってどんなことに使われているの～



高齢者サロン活動

平成 23 年台風 12 号災害



災害ボランティア活動支援



給食サービス・安否確認



ハートフルチェック高齢者声掛け訪問



児童・高齢者交流会



笑顔あふれるこどもカフェ



福祉車両の購入

おでかけワゴン購入

災害時には避難車に



子育てサロン活動

和歌山でご協力頂いた赤い羽根共同募金は和歌山の町を良くするために役立てさせて頂いております。ありがとうございます。



和歌山県共同募金会

さ
さ
え
あ
う
心

和歌山をつなぐ
赤い羽根



今までも
これからもずっと
地域の福祉のために
赤い羽根は
小さなことを続けていきます



赤い羽根共同募金



<http://www.akaihane-wakayama.or.jp>

赤い羽根 和歌山 検索



おかげさまで70周年